

令和7年10月吉日

関係者 各位

株式会社RAMP  
代表取締役 若松 杏

## 行政処分に関するご報告とお詫び

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社が運営する事業所（ランプ浜松）において、一部の運営上の取扱いに誤りがあったことから、浜松市より令和7年11月1日付で「6か月間の新規利用者受入れ停止処分」を受けることとなりました。本件は、制度運用に関する理解不足に起因するものであり、意図的な不正や悪質な行為はなかったことを行政よりも確認いただいております。しかしながら、結果として行政処分を受けるに至ったことを厳粛に受け止め、深く反省しております。今後は、今回の事案を真摯に受け止め、再発防止と信頼回復に向けて下記の取り組みを実施してまいります。

### 記

- 一、 コンプライアンス周りに詳しく経験豊富なスタッフを採用し、社内体制を強化
- 一、 全職員を対象とした制度・基準理解に関する再研修の実施
- 一、 社内マニュアルおよびチェック体制の見直し、運営ガイドラインの策定
- 一、 定期的な内部監査の実施と情報共有の徹底

以上

なお、受入れ停止期間中におきましても、事業所の見学や体験利用等は通常どおりご案内が可能です。

また、期間中に新たにサービス利用をご希望の方につきましては、グループ会社が運営する就労移行支援事業所をご案内させていただきます。

地域に根ざした福祉事業者として、より一層の透明性と誠実な運営を心がけ、皆様からの信頼回復に努めてまいります。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具